

回転体 に手を出すな！

環境安全本部

学内には、ボール盤などの工作機械、ベルト駆動部のあるポンプやコンプレッサー及び飼料用ミキサーなど、動力で回転する部分のある機器が多数あり、これらの稼動時に不用意に手を出すことでの負傷が発生しています。

この動力による回転体に巻き込まれたときの負傷は骨折など重大な負傷となりがちです。

回転体に出すことが危険であることは理解していても、固定が不十分な加工材料が加工中に不意に動くことや故障で動かない機器の補修中などはつい手を出しがちであり、このようなときに被災する例が見られます。

そのため、回転体がとまっているように見えても、また、電源を切ったつもりでも、安全が確認できるまでは絶対に「**回転体に出さないこと**」を徹底し、回転体による負傷を防止してください。

遵守事項

- ・ 動力で回転している部分にはいかなる理由があっても手を触れないこと。
- ・ ボール盤などの工作機械などの使用時には、手袋を使用しないこと。
- ・ ストラップ類、服のすそや髪の毛などは巻き込まれないようにきちんと留めること。
- ・ ベルト駆動部のカバーがない状態またはカバーをはずした状態で使用しないこと。
- ・ 整備などのときには、電源は機器付属のスイッチだけでなく元電源も切ること。
- ・ 回転部分に触れる作業の前に、電源切の確認、機器の停止の確認を行うこと。

推奨事項

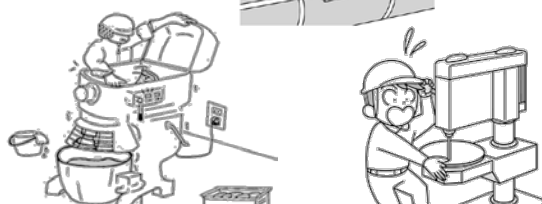
- ・ 可能な限り、回転部分などに容易に触れないようカバーなどをつけること。
- ・ 接触する恐れがある回転部分は塗り分けるなど回転状態が容易に分かるようにすること

本学の災害事例

事例1 動かなくなったポンプ等のスイッチを切らないまま修理していたとき、突然モーターなどが回転し、触れていた左手が引き込まれて負傷。



事例2 回転するプーリーのそばでの作業やコンクリート攪拌機の練り混ぜ作業などで、手や指を巻き込まれて負傷。



事例3 研究で使用する装置の治具や実験用試料などをバンドソーやフライス盤、ドリルなどにて加工中に不用意に手や指を刃部に近づけ負傷。

事例4 調理用カッターを用いてプラスチックの破碎を行っていた際、台座と容器がはずれ、回転状態で浮遊した容器に手をかざして右手親指に受傷。

